

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	子ども未来課
政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かな心を育むために	取組の基本方向	「健全な青少年を育成する」ため、青少年が社会の一員として役割と責任を果たしていくための「青少年の社会的自立の促進」、青少年が非行や問題行動などを起こすことなく、健全に生活していくための「非行・問題行動の未然防止」に、重点的に取り組みます。
政策名	5 健全な青少年を育成する	政策目標	青少年自身が規範意識を持ち、非行や問題行動を起こすことなく、社会の一員として充実した生活を送っています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	国においては、「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、社会的自立に困難を抱える子どもや若者を地域において支援するためのネットワークづくりなどを旨とする。また、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう「青少年インターネット環境整備法」を制定するなど、青少年を取り巻く社会環境の浄化を推進している。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果		③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)						H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	平成20年のリーマンショック以降、企業が正規雇用を控えており、コスト削減を目的とした非正規雇用が増加している。また、青少年を取り巻く環境の変化に伴い、非行や問題行動に対する青少年自身の規範意識が低下しており、青少年犯罪が低年齢化している。 平成22年3月の「社会福祉審議会」からの提言において、子どもの健全な成長には、発達段階に応じた様々な体験や異年齢交流により、豊かな人間性や社会性を身につけることが重要であり、それらの場の確保や機会の充実を図る必要があると指摘されている。また、巡回指導活動や環境点検活動などのさらなる推進により、地域ぐるみで子どもの非行未然防止に取り組む必要があると指摘されている。				指標① (総合計画に基づく指標)	青少年が、社会の一員としての自覚をもって、充実した生活を送っていると感じている市民の割合	17.5	14.0	14.4	15.9			32.0	49.7%			
		【凡例】																
				1. 青少年の社会的自立 ◆														
				2. 非行・問題行動防止 ▲														

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策指標の進捗状況が前年度から1.5ポイント上昇し、また、各施策の状況についても施策指標の達成度が概ね100%に近い数値を示すなど、政策全体として着実に取り組みを進めている。「非行・問題行動の未然防止」においては、巡回指導活動の実施などにより、非行少年総数は減少しており、成果として現れている。	⑤ 今後の取組方針	総論	青少年が健全に成長し、社会的自立を果たすためには、ライフステージに応じた一貫性・継続性のある支援を実施するとともに、地域、青少年関係団体、学校、行政等が一層の連携・協力を図りながら、良好な社会環境づくりに取り組む必要がある。また、家庭に潜在化するニートやひきこもりといわれる青少年に対する自立支援の充実や非行防止に関する取組の充実を図ることにより、健全で社会的に自立した青少年を育成する必要がある。
	改善の必要な点	「青少年の社会的自立」については、社会的自立に困難を抱える青少年が就労に結びつく人数が低迷しており、就労等に向けた支援策を強化する必要がある。また、すべての青少年が社会的に自立していけるよう、幼少期から青年期まで、ライフステージに応じた一貫性・継続性のある支援を行う必要がある。さらに、地域における人とのつながりなどが薄れつつあることから、交流の機会や場の設置促進を図るなど、今後さらに地域全体で青少年の健全育成に取り組む必要がある。		重点施策	社会的自立に困難を抱える青少年の就労に向けた支援策を強化するため、奉仕作業や地域ボランティア活動などに段階的に参加し、就労に向けた自信や意欲を積み上げていけるような社会体験型の事業に取り組む。また、非行防止については、今後も巡回指導活動の目標回数以上の継続的な実施を目指すとともに、青少年を支える基盤である家庭に対する啓発活動を強化し、青少年の非行・問題行動の未然防止に取り組む。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度	満足度	重要度
1	青少年の社会的自立の促進	若年者(15~34歳)における非労働者(家事・通学を除く)割合(%)	1.10	—	1.10	—	総論	青少年自身が健全に成長し、社会的自立を果たすためには、行政や地域などがより一層連携・協力しながら良好な社会環境をつくるとともに、自立に困難を抱える青少年については、相談支援体制の充実や自立に向けた講座や事業の充実を図るなど、青少年の社会的自立の促進を図る。	28.0%	78.4%
		自立支援相談延べ件数	—	796	750	106.1%	重点事業	青少年自立支援対策事業について、これまで相談・支援を行う中で、コミュニケーション能力や社会における協調性を身につけることが必要であることがわかってきたことから、青少年の就労に向けた支援策を強化するため、奉仕作業や地域ボランティア活動などに段階的に参加し、就労に向けた自信や意欲を積み上げていけるような社会体験型の事業に取り組む。		
							見直し事業	青少年が健全に成長できる環境をつくるため、中高生の生活や活動状況等を踏まえた上で、様々な交流機会や活動機会が得られ、利用しやすい居場所の設置を促進できるよう、青少年の居場所づくり事業について、宮っ子ステーションなど対象者や手段が類似する事業との役割を再確認しながら、効果的なあり方を検討する。		

様式 3

2	非行・問題行動の未然防止	巡回指導による非指導者数（人）	3,537	3,579	3,500	97.8%	総論	青少年の非行・問題行動の未然防止には、保護者や地域住民の理解と見守りが必要不可欠であり、巡回指導活動や環境点検活動など、今後も継続して有害環境の浄化や非行の未然防止、問題行動の早期発見に努める。	24.0%	84.1%
		地域における延べ巡回指導活動実施回数	840	848	840	101.0%	重点事業	青少年犯罪件数は減少しているが、万引き件数が多いことから、一日巡回指導体験や万引き防止キャンペーンなどを実施し、市民意識の高揚や親への意識啓発など家庭のモラルを高める工夫を行う。		
		非行少年総数（刑法犯・特別法犯・＜犯少年総数）	(H20) 620	547	—	—	見直し事業	家庭のモラル向上につながる親への意識啓発を充実するため、一日巡回指導や非行防止講演会をはじめとした啓発活動について、より効果的な実施手法を検討する。		